

宿毛市教育振興基本計画

(令和6年度～令和11年度)

令和6年4月
宿毛市教育委員会

目 次

第一章 宿毛市教育振興基本計画の策定にあたって	ページ
Ⅰ 計画策定の趣旨	2
Ⅱ 計画の位置づけ	3
Ⅲ 宿毛市振興計画との関係	4
Ⅳ 計画期間	4
第二章 宿毛市の教育を取り巻く現状	
Ⅰ 人口の推計	5
Ⅱ 児童・生徒の状況	6
Ⅲ 学校再編について	7
Ⅳ 社会教育施設の利用状況	7
Ⅴ 体育施設の利用状況	9
第三章 教育における現状と課題	
Ⅰ 学校教育の現状と課題	10
Ⅱ 人権教育の現状と課題	20
Ⅲ 生涯学習・スポーツの現状と課題	21
第四章 計画の基本的な考え方	
Ⅰ 計画の基本理念	22
Ⅱ 基本方針	23
Ⅲ 体系図・重点施策の項目	24
第五章 重点施策の内容	
Ⅰ 学校教育の振興	
1 知について	25
2 徳について	30
3 体について	35
4 横断的な取組	37
Ⅱ 人権教育の推進	38
Ⅲ 生涯学習・スポーツの振興	
1 生涯学習の推進について	39
2 スポーツの振興について	41

第一章 宿毛市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

昨今の社会情勢は、大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、平穏な日常が脅かされる事態の発生や、少子高齢化による人口の減少、グローバル化の進展、地球規模の環境問題など、様々な社会課題が存在しており、本市をはじめとする地域社会においても大きな影響を与えることが予想されます。

現在の予測困難な時代の中、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけていくことなど、将来を担う人材の育成にむけての取り組みをはじめ、生きがいのある充実した人生を送るための生涯学習など教育の果たす役割は大きいと考えます。

こうした中、本市では、平成18年の教育基本法の改正に伴い、平成23年度から平成27年度を計画期間とする宿毛市教育振興計画を作成しました。

また、平成27年3月には、「21世紀を心豊かに生き抜くことができる子どもの育成」を目指し、「宿毛市学校教育振興基本計画」を策定し、学校教育分野における施策を実施してまいりました。

さらに、平成31年4月には、宿毛市教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき平成31年度から平成35年度（令和5年度）を計画期間とする「宿毛市教育振興基本計画」を策定し様々な取り組みを進めてきたところです。

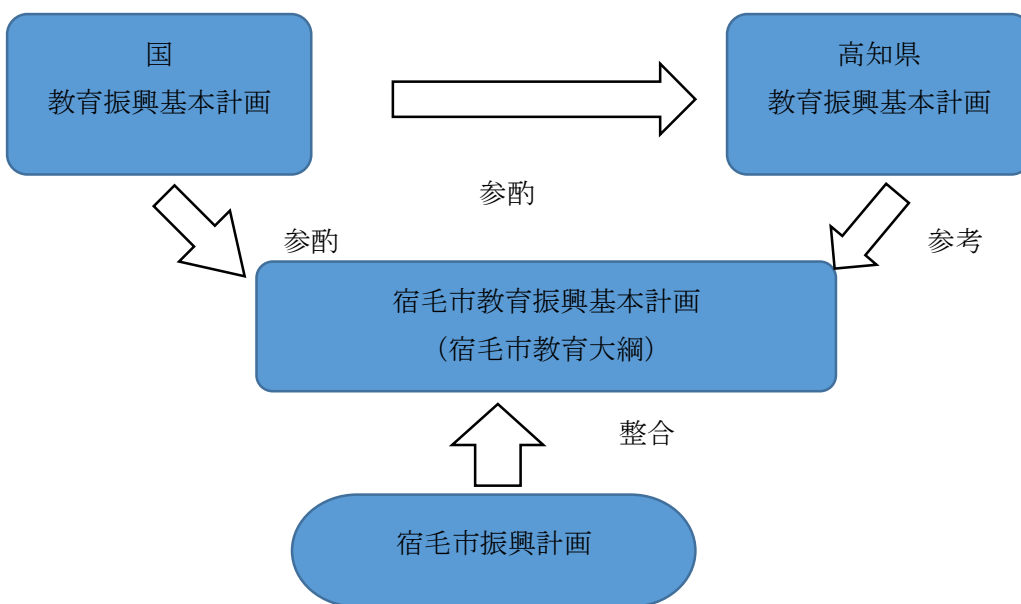
これからも、地域振興の礎は、人づくりにあるとの基本認識のもとに、明治維新以降、数多くの有為な人材を輩出した郷土の伝統と文化を大切にしつつ、子どもたちの「生きる力」を育むための確かな学力の保障と豊かな人間性を身につけた、健康でたくましい人づくりを目指して取り組んでまいります。

II 計画の位置づけ

宿毛市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、宿毛市振興計画との整合を図りながら、宿毛市の教育の振興に関する基本計画です。

計画の対象は、学校教育・生涯学習（社会教育）にかかわる教育施策全般とします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3に基づき、本市の実情に即した、宿毛市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を兼ねるものとします。



(参考)

教育基本法(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

Ⅲ 宿毛市振興計画との関係

宿毛市では、令和3（2021）年度から令和11（2029）年度までの9年間のまちの将来像を「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち”宿毛”」とし政策目標、施策の大綱を定めた宿毛市基本構想を定めています。

その基本構想に基づき様々な施策に取り組むため宿毛市振興計画基本計画（以下「振興計画」という。）を策定しています。

振興計画では、教育にかかわる主要施策として以下のとおり定めています。

宿毛市振興計画（令和3年度～令和6年度）教育関係政策目標

政策目標	基本施策	主要施策
2 学びと交流で明日の人を創る	⑥スポーツの振興	①スポーツの普及拡大 ②スポーツによる交流の促進
	⑦学校教育の充実	①主体的に課題を解決する教育の推進 ②充実した教育環境づくりの推進 ③特別支援教育の推進 ④不登校等の諸課題への的確な対応
	⑥生涯学習の充実	①幅広い学習活動の促進 ②読書活動の推進 ③文化・芸術の振興 ④歴史を生かしたまちづくりの推進 ⑤地域全体で子育て支援・教育の推進
3 安心できる暮らしの基盤を創る	⑫生活安全対策の強化	④地域防犯の推進 ⑤交通安全の推進
4 希望をかなえ、健康やかに暮らせるまちを創る	⑭人権の尊重と男女共同参画の推進	①人権教育・啓発の推進 ②男女共同参画への意識啓発

Ⅳ 計画期間

今回定める宿毛市教育振興基本計画については、宿毛市のまちの将来像と政策目標等を定めた宿毛市振興計画基本構想が令和11（2029）年度までとなっていること、また本市が、次の教育振興基本計画を策定するにあたり国、高知県の教育振興基本計画を参考とするため、今回の計画期間は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間の計画とします。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行っていくこととします。

第二章 宿毛市の教育を取り巻く現状

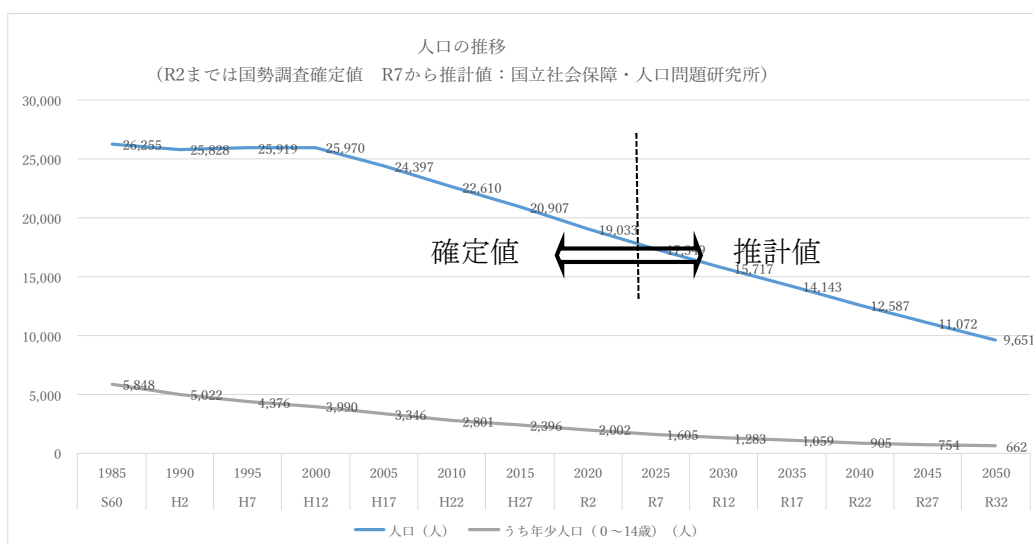
I 人口の推計

1. 総人口の推移

本市の総人口は、国勢調査によると平成12（2000）年までは、25,000人程度のほぼ横ばいで推移していましたが、その後減少傾向となっています。

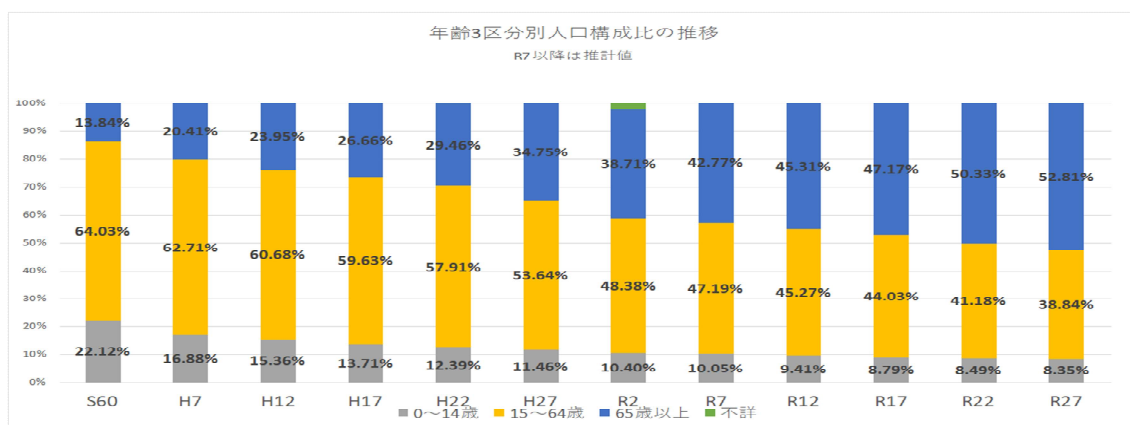
令和2（2020）年国勢調査では19,033人となっており、10年前の平成22（2010）年と比較して3,577人減少しています。

また、令和2年国勢調査に基づく将来の人口推計においても、今後も減少で推移し、2050年には9,651人程度まで減少することが見込まれています。



2. 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比は、年少人口（0～14歳）割合及び生産年齢人口（15～64歳）割合が減少しているのに対して、高齢者人口（65歳以上）割合が年々上昇しています。今後もその傾向が続く見込みです。

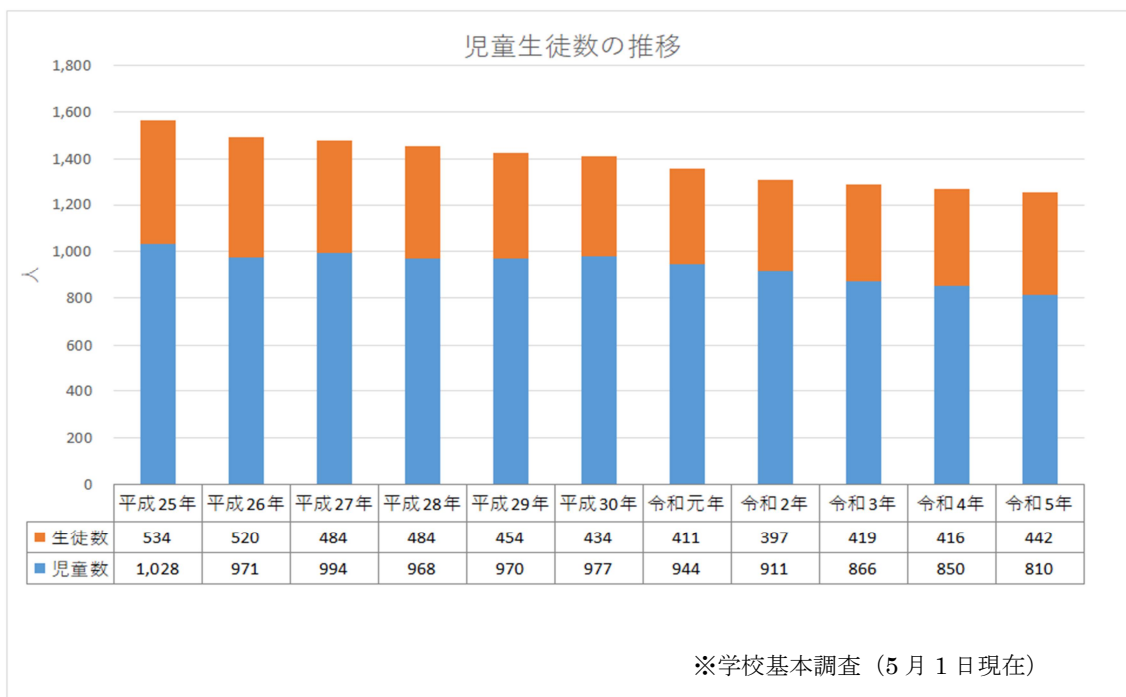


Ⅱ 児童・生徒の状況

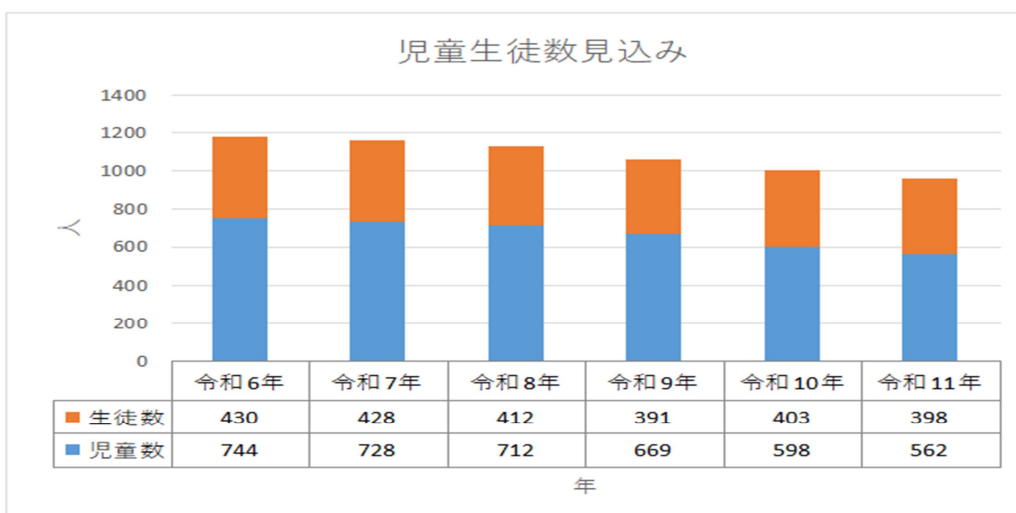
1. 児童・生徒数の推移

少子化の進展により、小学校児童、中学校生徒ともに年々減少傾向にあります。

平成29年度では、小中学生で1,424人でしたが、毎年減少を続け令和5年度には1,252人となっており、平成29年度から令和5年度までの6年間で172人減少しています。



また、住民基本台帳を基に令和11（2029）年までの児童生徒数は以下のように推測され、今後も児童生徒数が減少していく見込みとなっています。



Ⅲ 学校再編

本市では、児童生徒数の減少に伴う諸課題を解決し、子どもたちのより良い教育環境を提供することを目的として、「宿毛市立小中学校再編計画」を策定し、学校の再編を行っており、その計画に基づく学校再編の内容は以下のとおりとなっています。

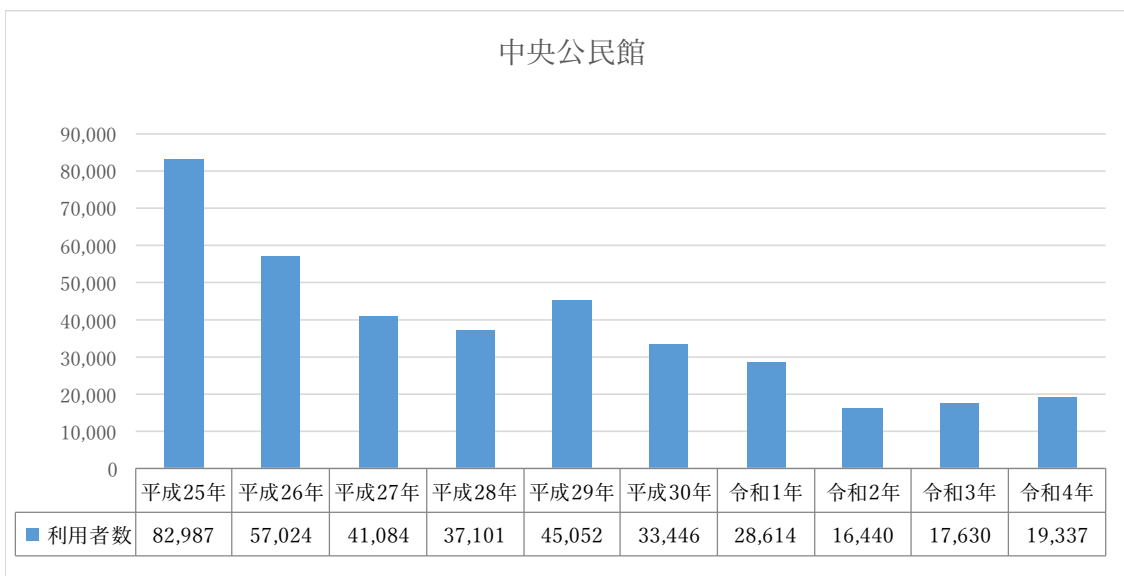
学校再編計画とこれまでの取組

学校再編計画	学校再編の取組	
平成19年11月策定	平成22年4月	小筑紫小学校と田の浦小学校の統合
平成22年5月策定	平成23年4月	小筑紫小学校と栄喜小学校の統合
平成26年2月策定		
令和2年2月策定	令和3年4月	宿毛小学校と松田川小学校の統合
	令和6年4月	宿毛小学校と橋上小学校の統合 宿毛中学校と橋上中学校の統合

Ⅳ 社会教育施設の利用状況

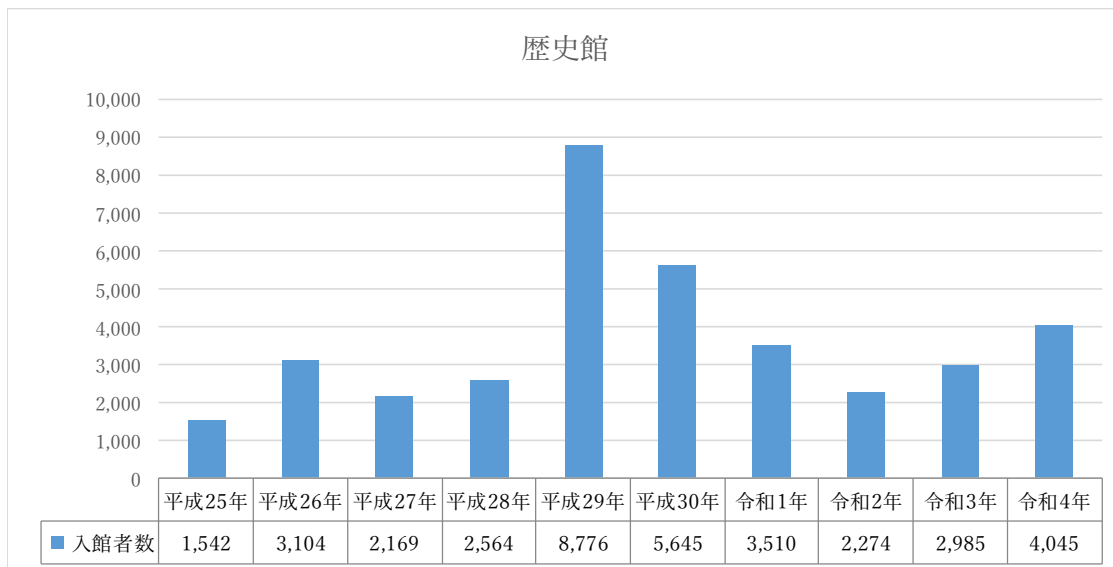
1. 中央公民館の利用者数の推移

年間利用者数は、サークル等の人数が少なくなっているため、減少傾向となっています。



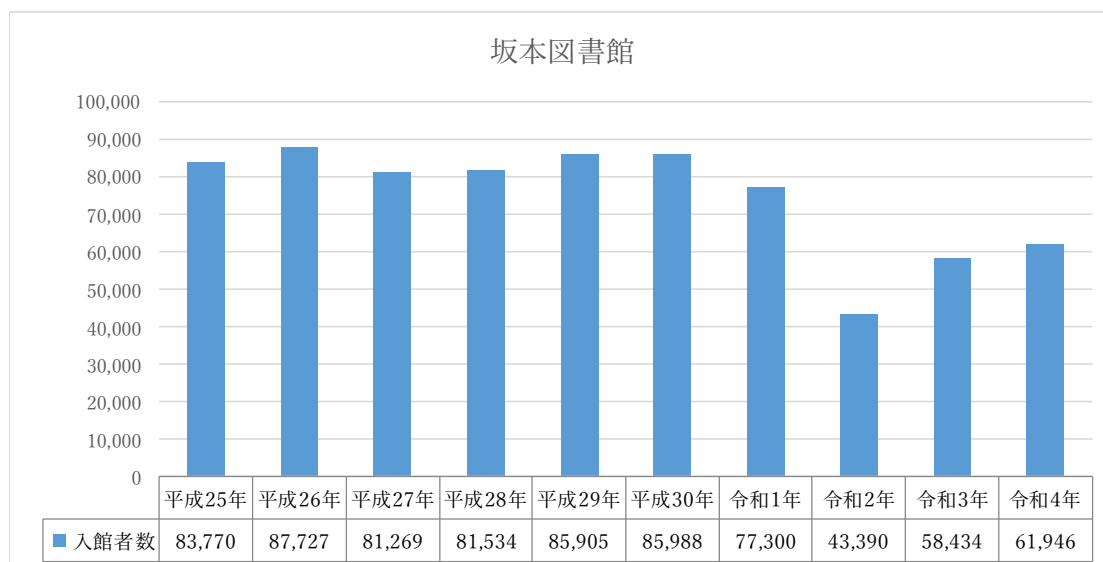
2. 歴史館入館者数の推移

平成29年度は、志国高知幕末維新博の開催により地域会場となったため、入館者数が増加しています。



3. 坂本図書館入館者数の推移

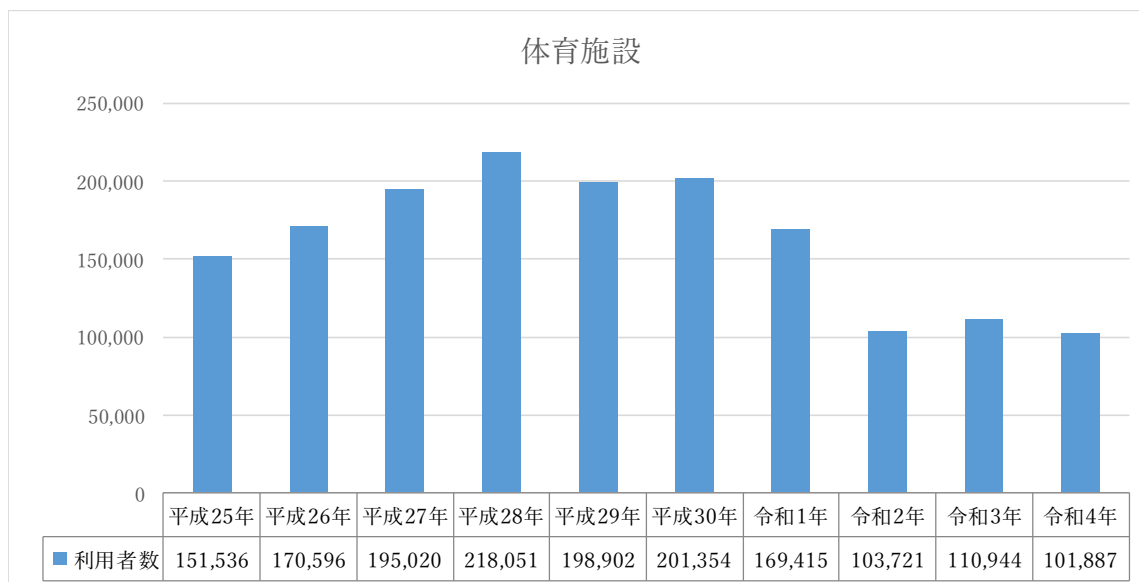
令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少しましたが、徐々に利用者数が増加しています。



V 体育施設の利用状況

1. スポーツ施設の利用者数の推移

令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響により減少しています。



※利用者数は社会体育施設のみ、学校体育施設は含まない。

第三章 教育における現状と課題

平成31年度から平成35年度（令和5年度）の宿毛市教育振興計画では、取組の方向性、取組目標を定め様々な施策を行ってきました。

これまでの取り組みを整理する中で、本市の教育における現状と課題について整理します。

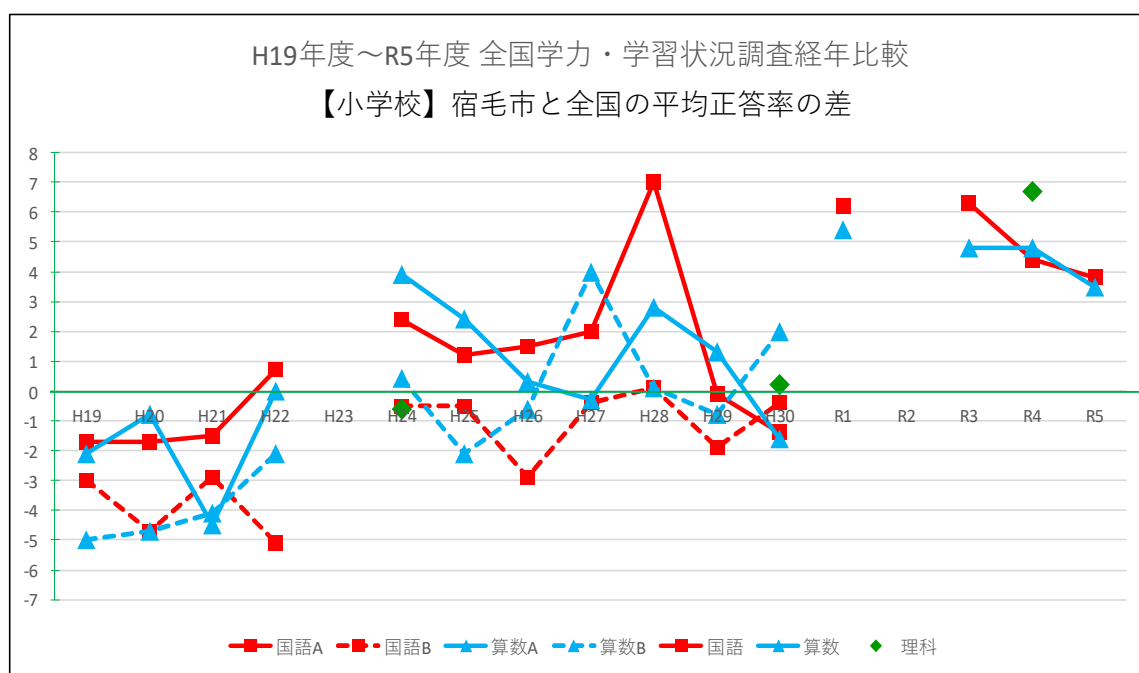
I 学校教育の現状と課題

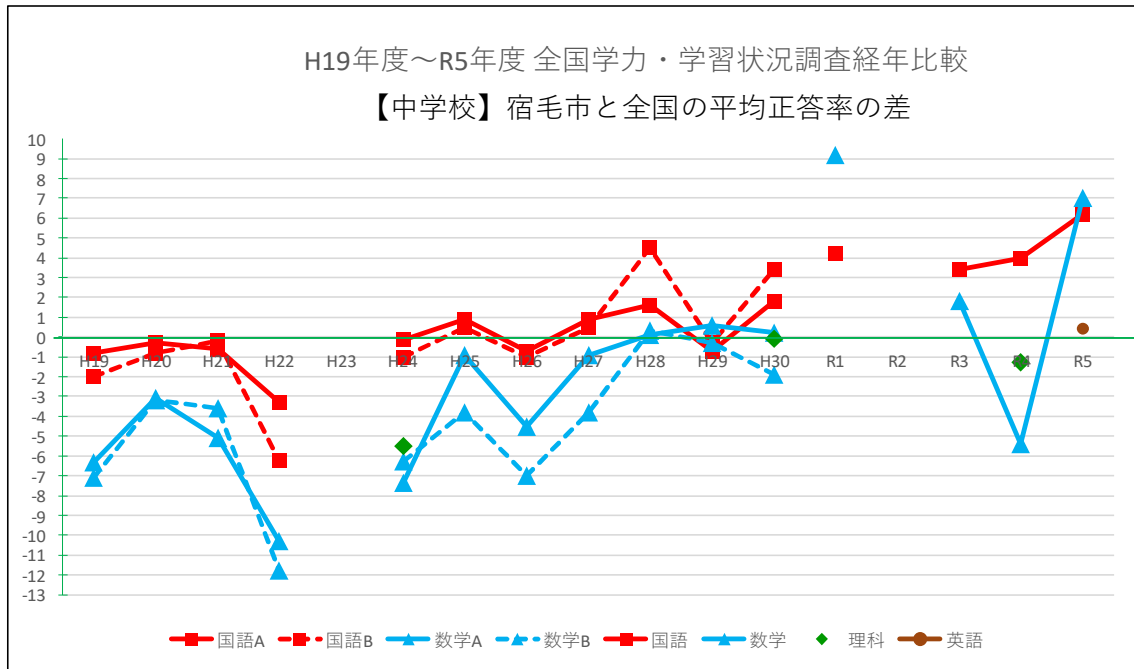
1. 知について

宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度（令和5年度））目標

（1）確かな学力の育成（知）

- ①全国学力・学習状況調査において小学校は全国平均より3ポイント、中学校は全国平均まで上げる
- ②高知県学力定着状況調査において小学校では県平均より3ポイント、中学校では県平均を目指す。
- ③全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の意識調査（夢や目標）で小学校では全国平均を5ポイント、中学校では全国平均を3ポイント以上を目指す。





小学校4年生から中学校3年生までの学力の定着状況を、宿毛市教育委員会で実施する標準学力調査、高知県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査をもとに把握しています。

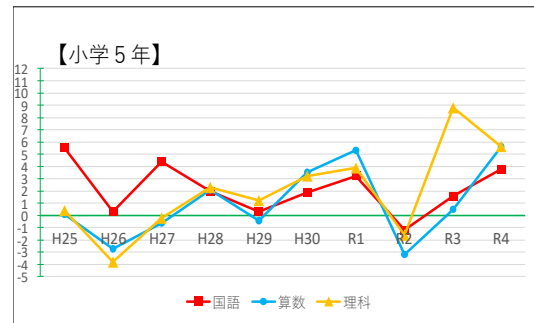
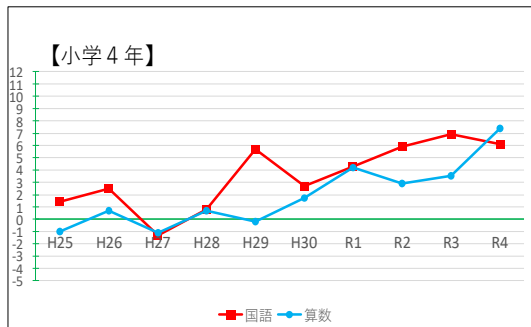
全国学力・学習状況調査をもとに分析すると、問題形式がA問題（主として「知識」に関する問題）、B問題（主として「活用」に関する問題）が融合した問題形式になった令和元年度以降、小学校では国語、算数ともに全国平均を上回っており、両教科とも全国平均との差が3ポイント以上上回りました。

中学校においても、令和4年度の数学において全国平均を下回りましたが、令和元年度以降、国語、数学ともに全国平均を上回っており、両教科とも全国平均を3ポイント以上上回りました。

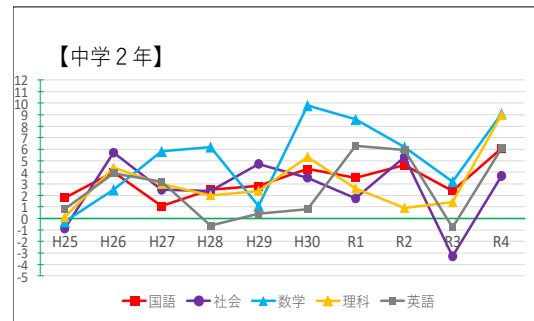
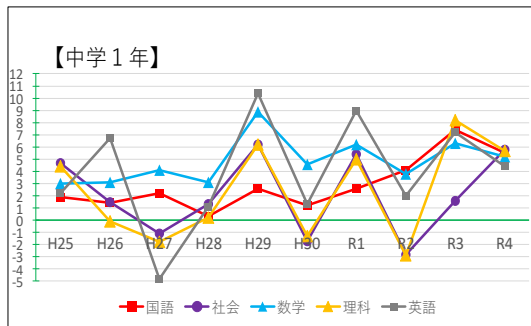
調査が開始された平成29年度は小学校、中学校ともに全国平均を下回っていましたが全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の“将来の夢や目標を持っていますか”に対する肯定的回答が、令和5年度には、小学校では全国平均より10.7ポイント（92.2%）、中学校では全国平均を3.1ポイント（69.4%）と全国平均を上回っていました。

高知県学力定着状況調査結果 宿毛市と高知県との平均正答率の差

【小学校】

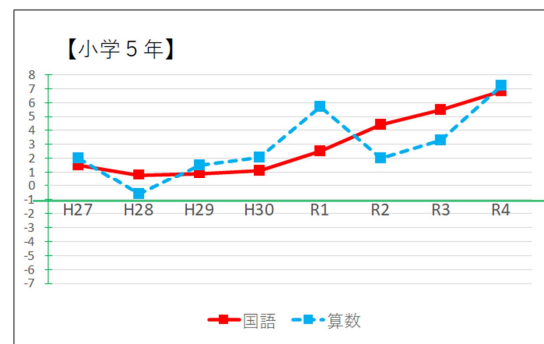
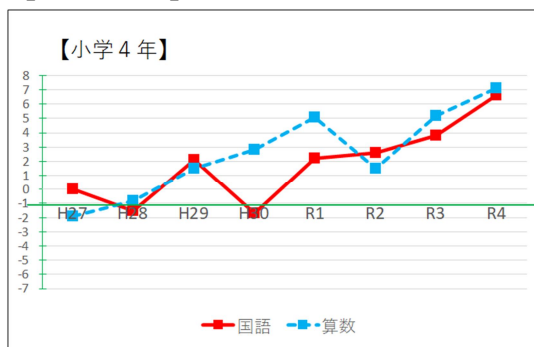


【中学校】

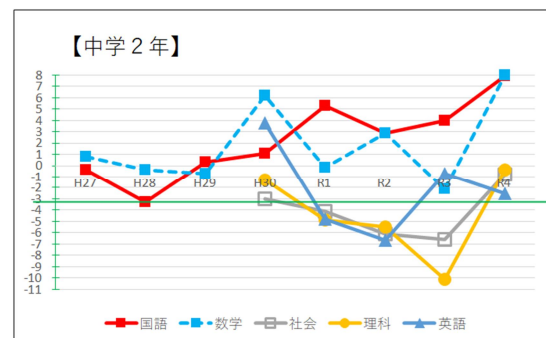
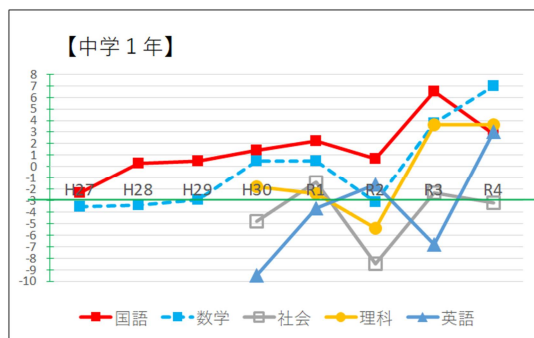


標準学力調査結果 宿毛市と高知県との平均正答率の差

【小学4年】



【中学校】



令和5年度 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査結果

◇授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか（肯定的回答）

〔小学校〕宿毛市 92.2% 全国 81.9%

〔中学校〕宿毛市 82.8% 全国 69.9%

令和4年度高知県学力定着状況調査結果において、小学校では国語、算数ともに高知県平均を上回っており、両教科とも高知県平均との差が3ポイント以上上回りました。中学校においても、全教科（5教科）高知県平均を上回っていました。宿毛市教育委員会で実施する標準学力調査の結果においては、小学校、中学校ともに国語、算数・数学においては全国平均を上回っていました。

中学校の社会、理科、英語においては、令和4年度は概ね全国平均を上回っていましたが、国語、数学に比べ、全国を下回る年が見られることから、調査を実施していない小学校との連携が重要であると考えます。

調査結果を総合的に判断すると、これまで各学校が学力調査等の結果をもとに校内研修等で問題や回答の分析を行い、チーム学校として組織的に授業改善に取り組んだ成果が表れています。ただし、この結果は宿毛市全体（小学校8校、中学校6校）を平均化したものであり、学校の規模や学年によって成果や課題には差異が見られる状況もあり、学習指導要領で求められている資質・能力を育成するためには、学力調査対象の学年だけでなく、各学年を通じた系統的な指導が求められます。

2. 徳について

宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度（令和5年度））目標

（2）豊かな心の育成（徳）

①全欠不登校児童生徒0を目指す。

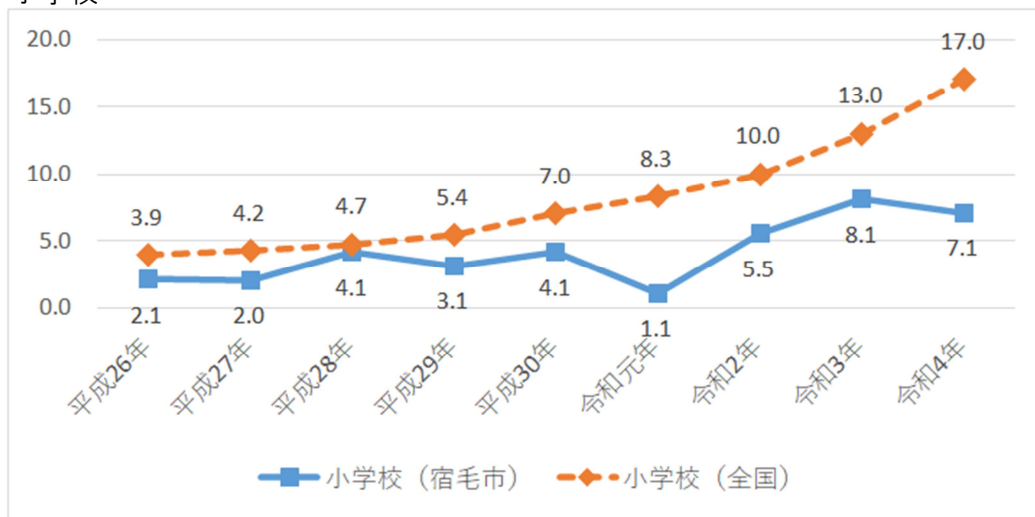
②いじめ0を目指し問題行動等の調査におけるいじめ認知について早期に対応し解決する。

③全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る。

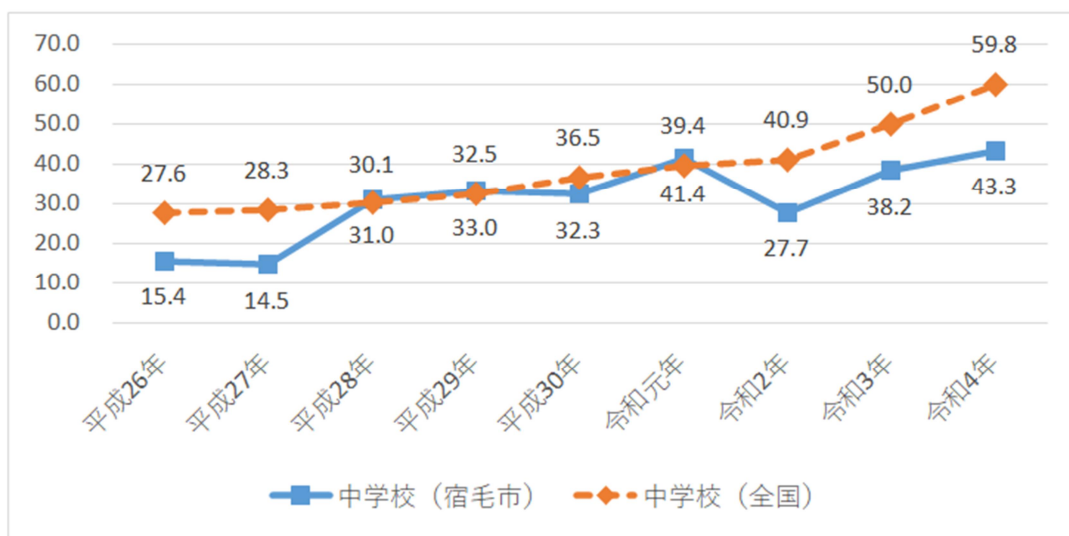
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H26～R4年度)

◇不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数(人)

小学校

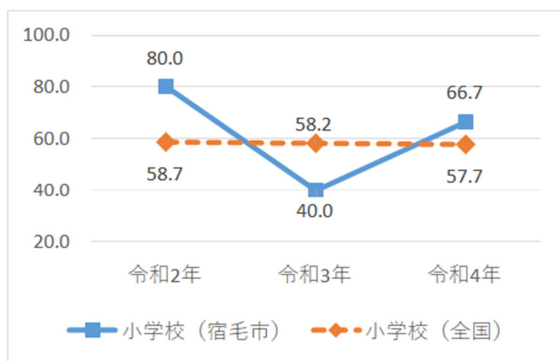


中学校

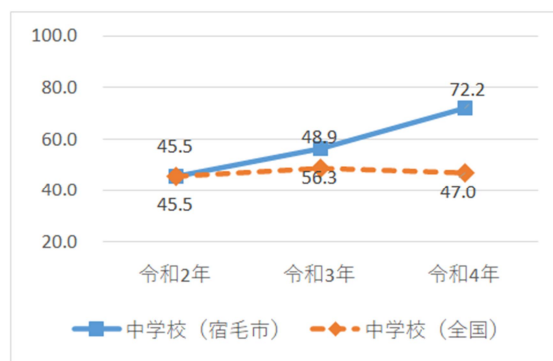


◇不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合

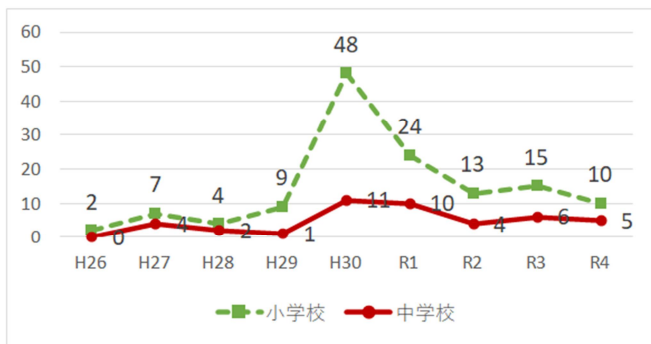
小学校



中学校

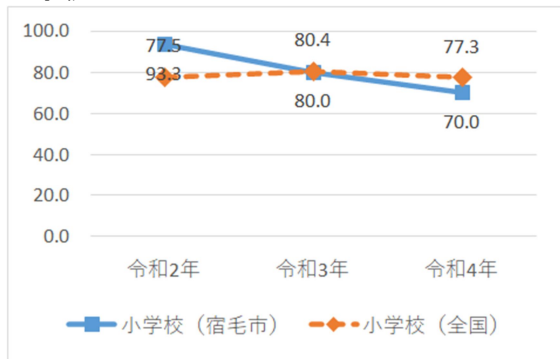


◇いじめの認知件数

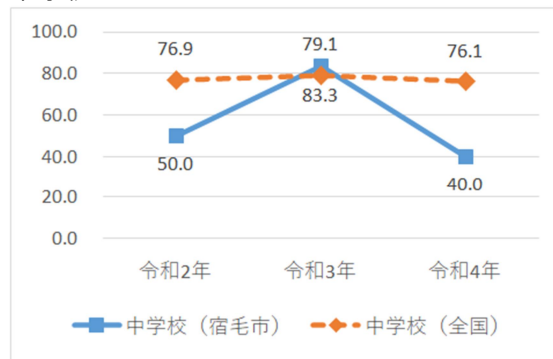


◇いじめの解消率（年度内）

小学校

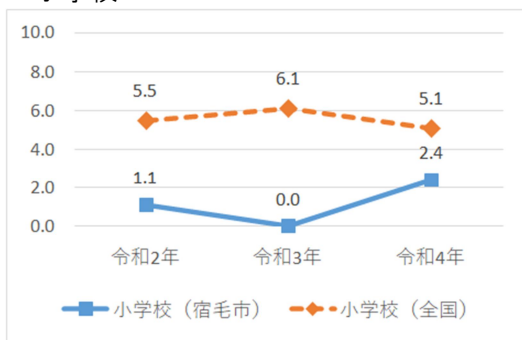


中学校

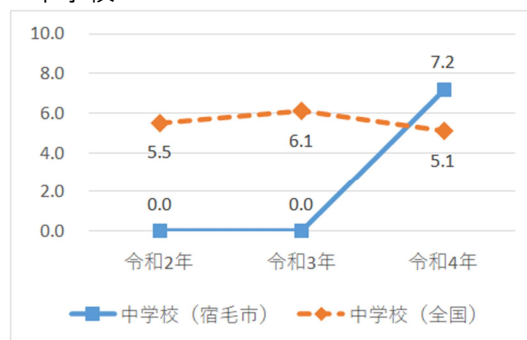


◇暴力件数 ※数値は1,000人あたりの暴力件数(件)

小学校



中学校

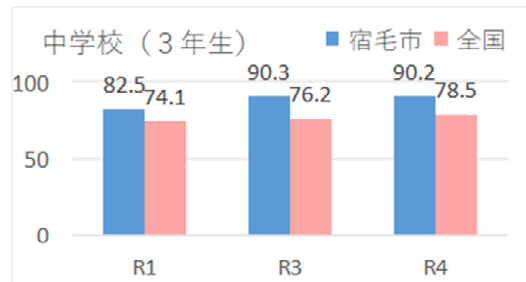
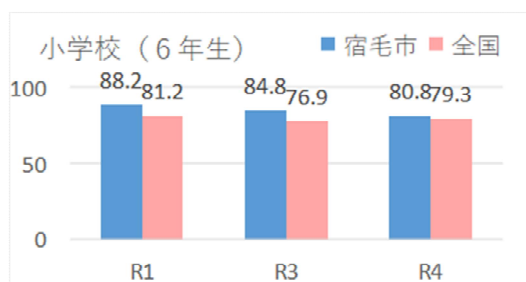


全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査結果抜粋

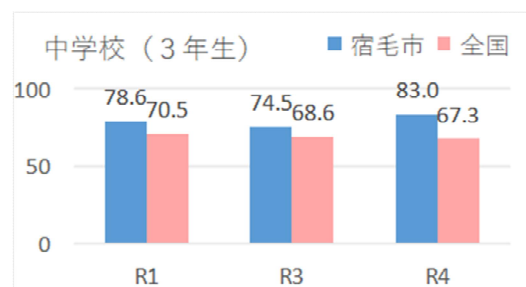
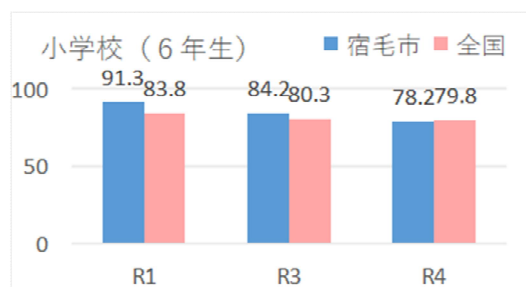
道徳性(自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

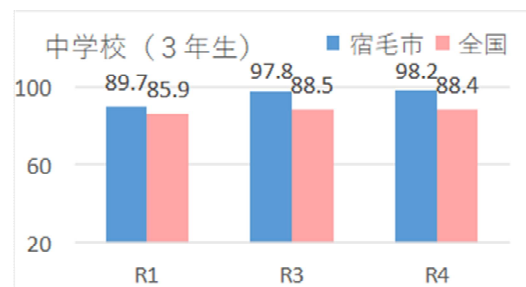
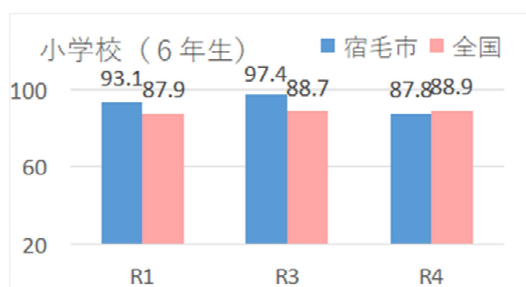
◇自分には、よいところがあると思いますか



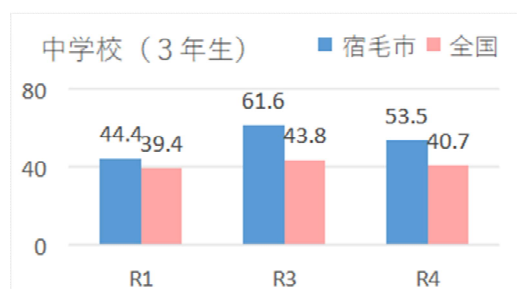
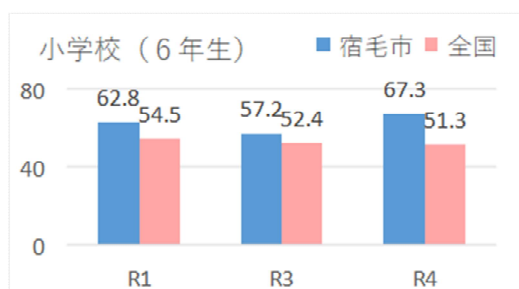
◇将来の夢や目標を持っていますか



◇人が困っているときは、進んで助けていますか



◇地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



不登校の発生率（年間30日以上欠席の児童生徒）については、平成28年度は増加したものの、その後平行線をたどっていました。令和3年度、令和4年度の1,000人当たりの不登校児童生徒の出現率は、高知県、全国より下回っていますが、宿毛市においては令和3年度、令和4年度と小学校、中学校ともに増加傾向で喫緊の課題ととらえています。

不登校の要因は様々ですが、平成29年度から市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門的な見立てやアドバイス等の支援をいただき、改善に向けての取り組みを進めています。学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら、自尊感情を高め自他を大切にできる子どもの育成に努めるなど、不登校にならないような取り組みを進めています。

いじめの認知件数については、小学校、中学校ともに平成30年度をピークに減少しています。いじめの未然防止、早期発見、事実確認、事案への対処等を的確に進めるために、管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事などを中心とした協働的な指導・相談体制の構築に努めています。

全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、規範意識、公共の精神等）意識調査結果では、どの質問項目においても、小学校、中学校ともに概ね全国を上回っています。

各学校において、「夢」や「志」を育み、かなえる力の育成に向け、学校、家庭、地域、関係機関と連携したキャリア教育の推進と、「特別の教科 道徳」を要とした、他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことを、教育活動全体を通して目標に取り組んできた成果が表れています。

3. 体について

宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度（令和5年度））目標

（3）健やかな体の育成（体）

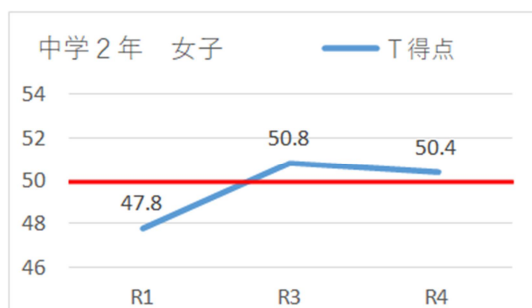
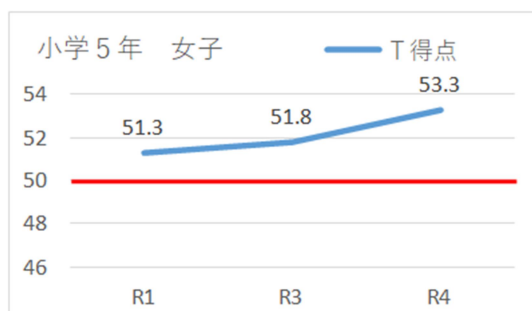
- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を全国水準にする
- ②全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の意識調査（生活習慣）で全国平均を上回る。
- ③安心・安全な学校給食の提供

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（令和元～令和4年度）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

グラフ：T得点（全国平均=50）



表：体力合計点

小学5年 男子

体力合計点	R1	R3	R4
宿毛市	54.49	52.35	54.60
全国	53.61	52.52	52.28

小学5年 女子

体力合計点	R1	R3	R4
宿毛市	56.76	56.22	57.26
全国	55.59	54.64	54.31

中学2年 男子

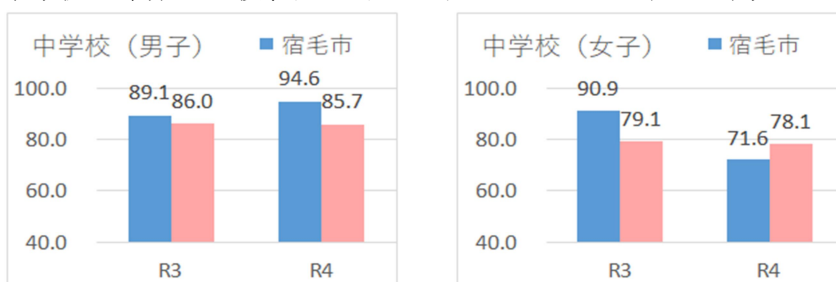
体力合計点	R1	R3	R4
宿毛市	43.27	42.74	42.56
全国	41.69	41.18	41.04

中学2年 女子

体力合計点	R1	R3	R4
宿毛市	47.77	49.42	47.87
全国	50.22	48.56	47.42

全国体力・運動能力・運動習慣等調査 生徒質問紙結果（令和3、4年度）

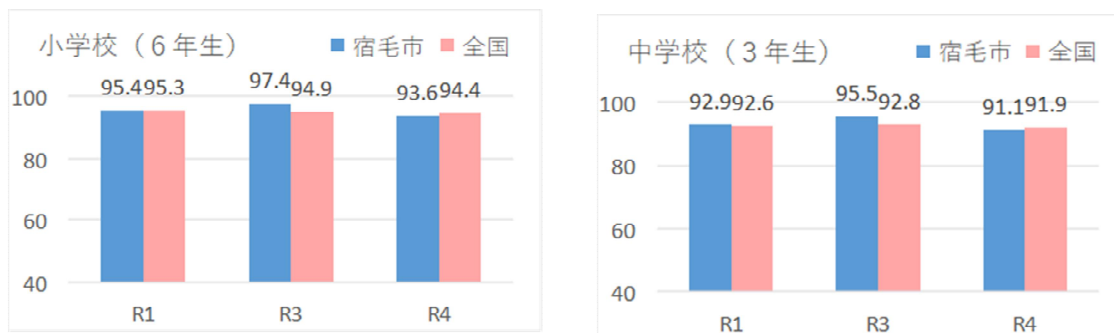
◇中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい（肯定的回答）



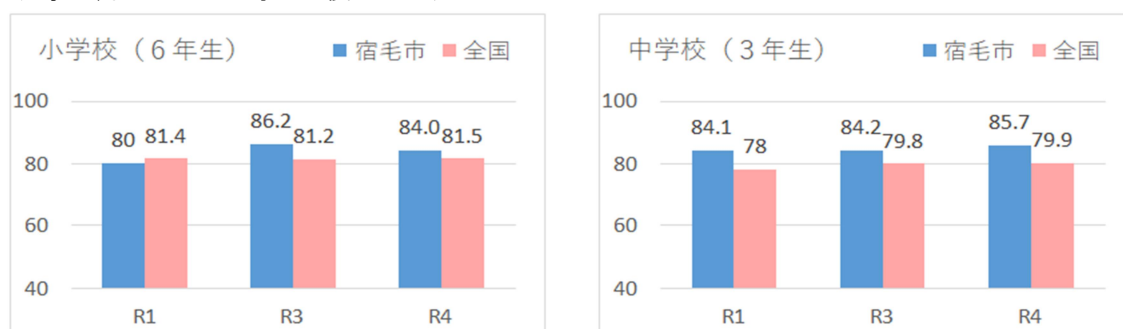
全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（令和元～令和4年度）
生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

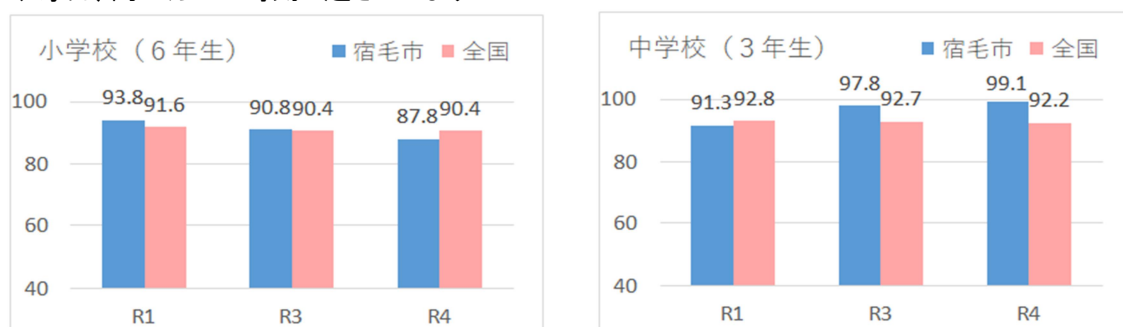
◇朝食を毎日食べていますか



◇毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか



◇毎日、同じくらいの時刻に起きていますか



各学校においては、体育科の授業を中心に、各種学校行事等において健康の保持増進と体力の向上に取り組んでいます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果は、グラフに示すように令和元年の中学生女子が全国平均を下回っていましたが、小学生・中学生ともに全国平均を上回っており、これまでに各校で体力向上に取り組んできた成果のあらわれであると思われます。また、早寝・早起き・朝ご飯の生活習慣の確立についても、概ね全国平均を上回っており、基本的な生活習慣が定着しています。

II 人権教育の現状と課題

宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度）目標

(1) 人として尊重しあえる明るいまちづくりと人権意識の向上

①人権教育の推進

21世紀は『人権の世紀』と言われています。

しかしながら、いまだに同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、HIV感染者等、外国人、性的指向・性自認等のさまざまな人権課題が存在しています。また、近年はSNS等を悪用した誹謗中傷、各種ハラスメントの顕在化など人権問題が多様化しています。

このような状況の中、本市は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向け、市民一人ひとりが人権の意義と重要性について正しい認識と理解を深め、一人ひとりの尊厳や価値が尊重され、不当な差別をなくするため、学校教育や各職域、生涯教育の場等、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進しています。

これらの課題に対する意識を共有し、全ての人が、人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めていく取り組みが大切です。

Ⅲ 生涯学習・スポーツの現状と課題

宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度）目標

（1）郷土への愛着と誇りを持ち、地域の発展をけん引する人材の育成

- ①生涯学習機会の提供
- ②公民館事業の充実
- ③図書館・歴史館の充実
- ④スポーツ活動への参加促進
- ⑤競技者を支える環境づくり
- ⑥スポーツ合宿等誘致の促進

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、長寿化が進展する人生100年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有するものです。

社会が成熟期に入り、平均寿命の伸長やワーク・ライフ・バランスの考え方の普及等もあり、価値観やライフスタイルが大きく変化し、市民の生涯学習に対するニーズも多種多様になっています。

このような状況の中、本市では市民の価値観の変化・多様なニーズに応えるため、宿毛文教センターを拠点とし、公民館や歴史館、図書館が連携し、様々な学習機会の場を提供しています。

しかしながら、若者や現役世代などは、一般的に地域における社会教育への参加が少ないため、今後、より多くの住民の主体的な参画を得られるような方策を工夫し強化していくことも重要となります。

スポーツの分野においても、これまでは学校体育を基盤とした「する」スポーツを中心に発達してきましたが、社会的背景の変化とともに、価値観の多様化、ライフスタイルの変化等により、人々のスポーツへの関わり方にも大きな変化をもたらし、「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」などのさまざまな関わり方が存在するようになっています。

これらの活動を行ってきた社会教育施設及び社会体育施設は、教育、文化、スポーツなどの多様な市民活動を支えてきました。しかし、施設の大半は建設から30年以上が経過し、老朽化が著しく、利用者の安心・安全を担保する上で課題を抱える施設が少なくない状況となっています。

今後、人口減少や人口構造の変化が進み、社会教育施設及び社会体育施設がその機能を果たしていくためには、施設の効率的、効果的な運営に努めるとともに、省エネ対策や大規模改修等を計画的に実施するなど、引き続き施設の適正な管理が求められています。

第四章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

近年、少子高齢化や情報化・国際化の進展といった時代の変革が進む中、国の教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）（以下「国計画」）では、2040年度以降の社会を見据えたコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしています。

宿毛市では、宿毛市教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度）において、学校教育においては、「夢と志を持ち、心豊かに生き抜くことができる子どもの育成」、人権教育においては、「人として尊重しあえる明るいまちづくりと人権意識の向上」、生涯学習においては「郷土への愛着と誇りを持ち、地域の発展をけん引する人材の育成」を基本目標として取り組んできました。

また、宿毛市振興計画基本構想では、「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち”宿毛”」をまちの将来像として、豊かな地域資源の価値を知恵と工夫で最大限に高め、未来の宿毛で活躍する人材をみんなで育て、新しい誇れる歴史を刻んでいくことを目指しています。

以上のような状況から、本計画の基本理念を以下の3点とします。

～基本理念～

1. 夢と志を持ち、心豊かに生き抜くことができる人材の育成
2. 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、地域の発展をけん引する人材の育成
3. 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働しあう人材の育成

ウェルビーイング（国の教育振興基本計画による）

身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

II 基本方針

1. 夢と志を持ち、心豊かに生き抜くことができる人材の育成

本市では、「夢と志を持ち、心豊かに生き抜くことができる子どもの育成」を学校教育の基本目標として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、主体的に考え抜く力を育み、健やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組んできました。

少子高齢化による人口減少、グローバル化の進展など将来の予想が困難な時代において、これまで以上に自ら考えた夢と志を持ち、自らがその目標に向かって実践的に取り組んでいくことが求められています。

さらに、心豊かに生活を送るためにもウェルビーイングの向上が求められています。

今後においても本市の重点的な取り組みの一つである、子どもの「夢」や「志」を育み、かなえる力を育成するキャリア教育を推進や、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導を行うため教職員の資質向上に努める中で、学校、保護者、地域、行政が同じ方向に向かってチーム学校として協力して取り組んでいけるよう努めていきます。

また、教育デジタルトランスフォーメーションの推進により、児童生徒一人一台端末の導入などが進み学校における教育環境は日々変化しています。今後は、授業をはじめ様々な活用を推進することによりデジタル人材の育成に努めていきます。

2. 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、地域の発展をけん引する人材の育成

本市では、多様なニーズに対応した総合的な学習機会の充実や、地域の教育力を向上し、生きがいと潤いのある人生を過ごすため、「郷土への愛着と誇りを持ち、地域の持続的な発展をけん引する人材の育成」を基本として生涯学習の基本目標として取り組んできました。

今後も、本市の歴史、文化などを再認識し、郷土への愛着を持ち地域の発展をけん引する人材の育成に努めていきます。

3. 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働しあう人材の育成

市民一人ひとりが人権の意義と重要性について正しい認識と理解を深め、一人ひとりの多様な個性や生き方を互いに認め尊重し合い、他者と協働し社会に参画しながら人としてよりよく生きていくことが求められています。

学校教育や生涯学習における人権教育やSDGs等の学習を通じて、多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働しあう人材の育成に努めていきます。

Ⅲ 体系図・重点施策の項目

基本理念	基本目標		重点施策
<p>・ 夢と志を持ち、心豊かに生き抜くことができる人材の育成</p> <p>・ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、地域の発展をけん引する人材の育成</p> <p>・ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働しあう人材の育成</p>	学校教育の振興	<p>【知の分野】 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開</p>	<p>(1) 基礎学力の定着と学力の向上 (2) キャリア教育の推進 (3) 教職員の資質、指導力の向上 (4) 国際理解教育・外国語教育の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 情報教育の推進 (7) 小中一貫教育・連携教育の推進 (8) 保幼小連携教育の推進</p>
		<p>【徳の分野】 豊かな心の育成と、多様な思い、考えを尊重する機運の醸成</p>	<p>(1) 不登校児童生徒への支援の推進 (2) いじめ問題、児童虐待等への対策 (3) 豊かな心を育む道徳教育の推進 (4) ふるさと教育の推進 (5) 人権教育の推進 (6) 読書教育の推進 (7) 環境教育の推進 (8) 防災教育の推進 (9) 学校・家庭・地域の連携強化 (10) 安全・安心対策の推進</p>
		<p>【体の分野】 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着</p>	<p>(1) 体力の向上 (2) 安心・安全な学校給食の提供 (3) 食育の推進</p>
		横断的な取組	<p>(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 教育環境の整備</p>
	人権教育の推進	<p>市民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、お互いを尊重し合い、共に生きる社会を実現</p>	<p>(1) 人権教育の推進 (2) 人権教育を推進する人材の育成</p>
	生涯学習・スポーツの推進	<p>【生涯学習の推進】 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</p>	<p>(1) 宿毛文教センターを拠点とした生涯学習による地域づくり (2) 家庭教育の推進 (3) 青少年健全育成の推進 (4) 歴史資産・文化遺産の保護・活用</p>
	<p>【スポーツの振興】 スポーツの楽しさや感動を共有し、希望と活力ある社会の実現</p>	<p>(1) 生涯スポーツの推進 (2) スポーツを活用した交流人口の拡大 (3) 体育・スポーツ施設の整備充実 (4) 部活動の地域連携・移行の推進</p>	

第五章 施策の内容

I 学校教育の振興

1. 知について 「知の分野」

目 標

「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

- ・子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。
- ・学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を図る。

測定指標

全国学力・学習状況調査において

1. 小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。中学校の学力は継続的に全国平均以上を維持する。
2. 児童生徒質問紙において「授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている」と答える児童生徒が継続的に全国平均を上回る。

施策の展開

(1) 基礎学力の定着と学力の向上

全国学力・学習状況調査や標準学力調査、高知県学力定着状況調査等の結果を学校現場と共有し、それぞれの学校における課題を分析するとともに、課題解決に向けた具体的な取り組みの協議を重ねる中で、基礎学力の定着と学力の向上に繋げていきます。

また、高知県が実施している教育版「地域アクションプラン推進事業」や放課後等学習支援事業を積極的に活用し、学力向上に向けた各種事業を推進します。

学校生活満足度アンケート（ハイパーQUやi-check）を継続して実施することにより、児童生徒の学校での生活意欲や満足度、ソーシャルスキル能力をより詳しく把握する中で、生活面の改善を図り、学力向上に努めます。

主な取組	検証の在り方
①全国学力・学習状況調査、標準学力調査、高知県学力定着状況調査等の実施及び検証 ②中学校における放課後等学習支援員の活用 ③学校生活満足度アンケートの実施及び検証	○測定指標の達成に向け、教育委員会でデータを基にした学校への聞き取りと指導を行う。 ○学校経営計画等を基に、PDCAサイクルが機能しているか確認する。

(2) キャリア教育の推進

児童生徒が自身の学びを記録し、自己の成長を実感しながら自己研鑽につなげる「キャリアノート」(キャリアパスポート)等を活用し、社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育の更なる充実を図ります。

さらに、小中連携しての取り組みを進めながら、一人ひとりの子どもが身についた力を自覚できる9年間の基礎的・汎用的能力の積み上げを促していきます。

主な取組	検証の在り方
①キャリアノートの活用 ②職場体験、社会科見学の実施等 ③キャリア講師の招聘 ④小学校県外交流事業(揖斐川町)の実施	○キャリアアンケートを実施し、年度末のキャリア担当者会で検証を行う。

(3) 教職員の資質、指導力の向上

学習規律の確立や授業力の向上など、教職員としての基本的な資質はもとより、豊かな人間性や幅広い視野を身につけるための総合的な研修を推進するとともに、教育研究所を中心として教科研修の充実を図る中で、授業改善、指導力の向上に努めます。

また、教育委員・校長・教頭合同会や定例校長会等を通じて、学校現場と教育委員会の連携強化に努め、様々な課題について共通認識を持つとともに、同じ方向に向かって協力して取り組む意識の醸成に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①各種研修会の実施 ②講師を招聘による授業研究会の実施 ③授業実践の情報交換や外部からの指導による授業力の向上の取り組み	○教育研究所が主催する各種研究会（各教科担当者会・研究主任会等）の年間実績を検証する。 ○各学校の実践資料から分析、課題の把握を検証する。

（４）国際理解教育・外国語教育の推進

グローバル化した社会に対応するため、外国語教育の充実を中心とした国際理解教育の推進を図ります。

外国語指導助手（ALT）などを配置し、小学校・中学校における外国語教育の充実に努めるとともに、市内保育園等で小学校就学前の幼児期に英語学習を行うなど、コミュニケーション能力の素地を養い、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①外国語指導助手（ALT）等の配置 ②英語検定補助 ③幼児期英語学習 ④英検 ESG・英検 IBA の実施	○標準学力調査、高知県学力定着状況調査、英検 ESG、英検 IBA などにより英語力の把握を行う

（５）特別支援教育の充実

発達障害を含めた全ての障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない指導・支援の充実を図るとともに、共生社会の実現を目指し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを志向する「インクルーシブ教育システム」の構築を推進するため、全ての学校において、特別支援教育学校コーディネーターを校務分掌に位置付けます。また、課題を抱える子どもが在籍する学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、子どもの能力を伸ばすための支援を充実します。

主な取り組み	検証の在り方
①特別支援教育支援員の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修の実施 ③通級指導教室の設置 ④特別支援学級交流会の実施	○高知県教育振興基本計画に関する取り組み（特別支援教育）の状況調査で検証する。

(6) 情報教育の推進

新型コロナウイルスの感染拡大により、GIGA スクール構想が前倒しされ、児童生徒の一人一台端末、学校における高速通信環境が整備されました。

今後は、これらの情報環境やデジタル教科書等を活用し、個別最適な学びや効果的・効率的な学習を実施する中で、急速に進展する高度情報化社会に適応できる人材の育成に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①デジタル教材の活用 ②パソコン・タブレットの更新 ③デジタル教科書の活用 ④情報端末（クロームブック）の活用 ⑤ICT 支援員の配置・活用 ⑥情報教育担当者会の実施	○高知県情報教育アンケートから本市の実態把握に務める。 ○計画的に機器の更新を図る

(7) 小中一貫・連携教育の推進

学力の向上や生徒指導における課題の解消等、教育効果の更なる向上に向けた取組として、小学校・中学校の連携を深めながら、義務教育の9年間及び義務教育を終えた子どもたちの姿を見据えた教育の取り組みを推進するため、小学校・中学校の特性を活かしながら小中9年間の一貫的な教育を進めます。

主な取り組み	検証の在り方
①小中一貫教育の推進 ②「つくし学園」の推進 ③宿毛小中学校一体型校舎の利点を活かした小中連携への取り組み ④中学校区を中心とした、小中連携教育の推進	○中学校区を中心に、9年間を見据えた小・中連携を図る。 ○教育計画に小中一貫・小中連携の年間指導計画を作成する。

(8) 保幼小連携教育の推進

保幼小の連携・接続の取り組みや、福祉事務所と連携した取り組みを総合的に実践し、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むとともに、人権感覚や社会性、規範意識を醸成に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①保幼小連絡会の実施 ②保幼小の架け橋プログラムの作成と充実 ③福祉事務所との連携強化	○保幼小連携教育に係る調査及び教育計画において検証する。

2. 徳について 「徳の分野」

目 標

「豊かな心の育成と、多様な思いや考えを尊重する機運の醸成」

- ・社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性、道徳性、社会性を育む。
- ・不登校については、決して問題行動ではないことを前提として、「未然防止・早期支援」と「不登校児童生徒が、学びたいと思った時に学べる環境の整備」との両輪による支援を行う。

測定指標

1. 児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を維持・向上させる。
 - ①「自分には良いところがあると思う」
 - ②「将来の夢や目標を持っている」
 - ③「人が困っているときには、進んで助けている」
 - ④「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」
2. 生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。
 - ①いじめの解消率を全国平均以上にする。
 - ②暴力行為の発生件数を全国平均まで引き下げる。
3. 不登校について
 - ①1000人当たりの不登校児童生徒数を全国平均以下とする。
 - ②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

施策の展開

(1) 不登校児童生徒への支援の推進

教育研究所に開設している教育相談センター（ふれあい教室）において、不登校児童生徒をもつ保護者を中心としたカウンセリングの実施、不登校経験者との懇談などを通じて、不登校や不登校傾向が見られる児童生徒、保護者への支援に努めます。

また、スクールソーシャルワーカー活用事業や不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の活動等を通じて、関係機関と連携を密にする中でよりきめ細かな取り組みを推進します。

主な取り組み	検証の在り方
①教育相談センター（ふれあい教室）による支援 ②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員の活用 ③定例支援会議の開催 ④月3日以上欠席した児童・生徒調べ（3日調べ）の実施 ⑤不登校担当者会の実施	○各学校と連携を図りながらふれあい教室への参加を促し、児童生徒の居場所づくりを行う。 ○3日調べにおいて休みがちになった児童・生徒への対応ができている ○問題行動等調査により数値的な把握を行う。

（2）いじめ問題、児童虐待等への対策

お互いに理解し認め合う人権教育を行う中で、いじめ問題等の予防に努め、関係機関との連携を図る中で、学校におけるいじめの積極的な認知、早期の組織的対応を行い、いじめの発生や早期解決に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①校内支援委員会やスクールカウンセラーと連携し、早期発見・早期対応の実施。 ②各種アンケート調査（ハイパーQ-Uやi-Check等）の実施 ③「高知家」いじめ防止等プログラムの実施	○高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査により数値的な把握を行う。

（3）豊かな心を育む道德教育の推進

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德教育を

推進し、規範意識や道徳心、人権を尊重する心の育成に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①道徳教育推進委員会の開催・運営 ②道徳教育教育公開研修会の開催 ③道徳アンケートの実施	○道徳アンケートにより検証する。

(4) ふるさと教育の推進

自ら明るい未来を切り開くことのできるたくましい人材の育成のため、本市独自の副読本「日本を築いた宿毛の人々」などの活用により、明治維新以降活躍した郷土の偉人についての学習や、宿毛の文化、産業などについての体験活動を通じて、知識や理解を深め郷土愛を育てていきます。

また、小学校3・4年生で使用している社会科副読本を現状にあった改訂を行い、ふるさと学習を進めます。

主な取り組み	検証の在り方
①小学校3・4年生用社会科副読本の改訂・活用 ②「日本を築いた宿毛の人びと」(宿毛市教育委員会作成)などの活用 ③社会科見学・職場体験等の実施 ④子ども議会の開催 ⑤梓立祭への参加	○ふるさと教育を教育計画の年間指導計画に位置づける。 ○生涯学習課事業(子どもまち歩きボランティア育成事業など)との連携を図る。

(5) 人権教育の推進

自他の人権を大切にしようとする心や態度を育成するために、児童生徒の人権標語・人権作文の発表などを通じて、人権に関する知識理解や人権感覚を養うことに努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①人権学習公開授業の開催 ②人権標語・人権作文発表会の開催 ③人権週間記念行事への取組	○年間行事計画に位置づけ、学年末に検証を実施する。

(6) 読書教育の推進

学校図書の充実に努め、子どもたちが読書を通じて豊かな感性や人間性を養

い、本好きの子どもを増やすよう読書活動の充実に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①学校図書購入費の確保 ②学校図書館と坂本図書館及び県立図書館等との連携 ③読書ボランティアの活用	○児童生徒質問紙「読書は好きですか」の項目で全国平均以上を維持する。

(7) 環境教育の推進

総合的な学習の時間や山の学習支援事業などを活用し、発達段階に応じた環境教育を推進する中で、郷土の豊かな森林や川、海での体験学習などを実施することで、環境保全の大切さを認識し、自然を愛し行動できる人づくりに努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①山の学習支援事業の実施 ②総合的な学習の時間の中で、SDGsを意識した取り組みの実施	○教育計画の年間指導計画の中に位置づけ年度末検証を行う。

(8) 防災教育の推進

児童生徒、教職員の危機管理の意識の高揚のため、各学校において南海トラフ地震等に備えた防災教育や避難訓練の実施など、今後も、地域、保護者、関係機関との共通理解、連携を充実させていく中で引き続き防災教育の推進に取り組めます。

主な取り組み	検証の在り方
①「高知県学校安全プログラム」を活用した防災教育の実施（年間5時間以上） ②年間3回以上、避難訓練の実施 ③各校の危機管理マニュアルの見直し ④各校と市危機管理課との連携強化	○学校安全計画に関する取組状況調査等にもとづいて、実施内容を把握する。

(9) 学校・家庭・地域の連携強化

地域学校協働本部及びコミュニティ・スクールの実施により、学校活動に幅広い地域住民等の参画を図り、学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子ど

もたちの教育を考え、支えていく環境づくりに努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①地域学校協働本部事業の推進 ②コミュニティ・スクール事業の推進	○各学校ごとに地域学校本部事業、 学校運営協議会の取り組み検証を 行う。

(10) 安全・安心対策の推進

子どもたちの安全・安心を確保するため、青少年育成センターを中心として、スクールガードリーダーの活用や巡回指導、地域ボランティアによる「子ども見守り隊」の活動等を有機的に結びつけ、犯罪から子どもたちを守る取り組みを推進します。

また、多くの児童生徒が通学時に利用している自転車の安全教育の実施や、小学校入学時のヘルメット配付事業などによる交通安全対策を推進します。

主な取り組み	検証の在り方
①スクールガードリーダーの活用 ②新入学児ヘルメット配付事業等 ③警察と連携した自転車安全教室、防犯教室、非行防止教室の実施 ④薬物乱用防止教室の実施 ⑤青少年育成センター事業（朝夕の見守り、ネットトラブル講習会等）の実施	○教育委員会点検・評価報告書 により検証する。

3. 体について 「体の分野」

目 標

「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身に付ける。

測定指標

1. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において
 - ①小・中学校の体力合計点が、継続的に全国平均を上回る。
 - ②「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。
2. 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査において
規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が身についている。
 - ①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。
 - ②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。
 - ③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

施策の展開

(1) 体力の向上

全国体力・運動能力調査の結果を踏まえ、他教科と同様に体育の授業改善にも工夫を凝らすとともに、休み時間等を活用した運動を奨励すること、さらに、日常生活においても、保護者や地域社会の理解と協力を得る中で、生活習慣や運動習慣の確立に向けた取り組みを行い、子どもたちの体力・運動能力の向上に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①体力テストの実施及び活用 ②小学校における水泳記録会・陸上記録会等の実施 ③中学校における陸上大会・駅伝大会の実施	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童質問紙の結果をもとに検証する。

(2) 安心・安全な学校給食の提供

安心・安全な学校給食を提供するため、学校給食法の規定に基づく学校給食衛生管理基準（文部科学省）を遵守し、学校給食施設及び設備の整備を行うとともに、食品・学校給食従事者の各種衛生検査を行うなど衛生管理の徹底を図る中で、成長過程にある児童生徒に栄養バランスの取れた学校給食を提供し、児童生徒の健康増進に取り組んでいきます。

また、老朽化している現給食センターから新給食センターを建設することにより、安心安全な学校給食の提供をしていきます。

主な取り組み	検証の在り方
①バランスの取れた給食の提供 ②新学校給食センターの建設 ③地場産物を積極的に活用した給食の実施	○令和7年度からの新学校給食センターの運用開始を目指す。 ○給食状況の実態を検証し改善策を検討する。

(3) 食育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性を育むために、学校給食の献立を生きた教材として活用した食育授業や地元でとれた食材を使った調理実習等を行い、郷土の食文化や地場産物に対する理解と関心を深めるなど食育の推進に努めます。

主な取り組み	検証の在り方
①学校給食等を活用した食育の推進 ②栄養教諭による食育指導の実施 ③地域の人材・学習素材を生かした食育の推進	○教育計画の食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の検証 ○食生活調査アンケート結果をもとに検証する。

4. 横断的な取組

(1) 学校における働き方改革の推進

教職員の長時間勤務は全国的な課題となっており、本市においても同様の傾向がみられます。

校務支援システムの活用により出退勤の管理や事務処理の効率化を図る中で、学校における業務効率化の取り組みを進めるとともに、教員業務支援員など各種支援員などを活用することにより学校における働き方改革の推進に取り組めます。

主な取り組み	検証の在り方
①校務支援システムの活用 ②教員業務支援員の活用 ③部活動指導員の活用 ④部活動の地域連携・地域移行の推進	○校務支援システムによる勤務時間の把握を行う中で、業務の効率化を目指す。 ○長時間勤務の解消に向けて、教員業務支援員の配置を行い、その効果等を検証する。 ○部活動指導員について、学校と情報共有を図る。 ○教育委員会で地域移行の進捗状況や課題等について情報共有を図る。

(2) 教育環境の整備

本市の多くの学校は、建築後年数も経過しており、安全・安心で快適な教育環境を保持するため適宜改修を図る中で教育環境の向上に努めます。

また、咸陽小学校、大島小学校、片島中学校の西地域の学校再編に向けて取り組みを進めていきます。

さらに、学校統合などによる遠距離通学児童生徒の通学的手段としてスクールバスの運行や遠距離通学補助を実施し児童生徒の教育環境の向上に努めます。

令和2年3月に策定した「宿毛市小中学校再編計画」について、計画の進捗や、児童生徒数の変化を考慮する中で見直しを検討します。

主な取り組み	検証の在り方
①学校施設の改修 ②西地区学校整備の推進 ③宿毛市立学校再編計画の見直しの検討 ④遠距離通学児童・生徒への支援（スクールバスの運行等） ⑤新学校給食センターの建設（再掲）	○本市の出生数等を考慮する中で、宿毛市学校再編計画の見直しについて検討する。 ○教育委員会点検・評価報告書により検証を行う。

II 人権教育の推進

目標 市民一人ひとりが、人権について正しい認識と理解を深め、お互いを尊重しあい、共に生きる社会を実現
測定指標 実施回数や参加者数などを指標とし現状を維持していく。

施策の展開

(1) 人権教育の推進

人権や人権問題の正しい理解を促すため、学習と啓発の充実に努めます。

(2) 人権教育を推進する人材の育成

関係機関・団体と連携し、人権教育を推進する人材の育成に努めます。

主な取組	検証の在り方
①人権教育を推進するための事業の実施 ②宿毛市人権教育推進協議会との連携	○実施回数や参加者数について、宿毛市人権教育推進協議会と連携し検証する。

Ⅲ 生涯学習・スポーツの振興

1. 生涯学習の推進について

目標 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
測定指標 実施回数や参加者数などを指標とし現状を維持していく。

施策の展開

(1) 宿毛文教センターを拠点とした生涯学習による地域づくり

宿毛文教センターは、文化芸術活動の拠点施設としての役割を果たすとともに、中央公民館が中心となり、市民の自主的・積極的な生涯学習を推進します。

また、市民の多様な学習要求に応えられるように、宿毛市展や芸術祭などの芸術・文化に親しむ機会を提供し、公民館の各種サークル活動の育成支援を行うなど、市民及び文化団体等が自ら行う芸術・文化活動の支援に努めます。

宿毛歴史館においては、宿毛歴史館や市内の史跡等を活用した歴史学習を通して、市民が愛着をもって暮らせるまちづくりを目指します。

坂本図書館においては、読書生活の普及及び情報提供に努め、図書館を利用しやすい環境づくりに努め、オーテピア高知図書館や県内図書館とも連携し、更なるサービスの向上に努めます。

また、市民団体やボランティア団体、関係機関と連携した利用者参加型事業を推進し、図書館に親しむ機会を提供します。

主な取組	検証の在り方
①公民館事業の実施 ②歴史館事業の実施 ③図書館事業の実施	○参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

(2) 家庭教育の推進

家庭、地域、学校及び家庭教育推進協議会などの関係機関と連携する中で、子どもたちが基本的な生活習慣や社会的なマナーなどを身につけ、自尊感情を育み、心豊かで健全な成長が図られるよう、子どもたちのみならず保護者も対象とした子育てに係る講演会や研修会などを実施し、家庭の教育力の向上に努めます。

主な取組	検証の在り方
家庭教育推進事業の実施	○参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

(3) 青少年健全育成の推進

放課後子ども教室・放課後児童クラブの取り組みにより、放課後等の子どもたちの安全で安心な活動場所を確保するとともに、青少年育成センター、家庭、地域、学校及び関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に努めます。

また、子どもから高齢者までを対象とした公民館事業等を通して世代間の交流を進め、優しさや温もりのある地域社会で子どもたちの健全育成に努めます。

主な取組	検証の在り方
①放課後子ども教室・放課後児童クラブの実施	○現在の数を維持する。
②青少年健全育成に関する事業の実施	○参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

(4) 歴史資産・文化遺産の保護・活用

宿毛歴史館においては、歴史資産・文化遺産の保存・活用に努め、これらを後世に伝えるとともに、市内の歴史資料及び文化遺産の調査、研究に努めます。

また、宿毛まちの駅林邸や宿毛まち歩きガイドの会等と連携し、情報発信やイベントの開催により交流人口の拡大を推進します。

文化財については、維持管理と保護及び愛護思想の普及に努め、芸能伝統文化の継承・発展に努めます。

主な取組	検証の在り方
歴史資産・文化遺産の保護・活用するための事業の実施	参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

2. スポーツの振興

目標

スポーツの楽しさや感動を共有し、希望と活力ある社会の実現

測定指標

実施回数や参加者数などを指標とし現状を維持していく。

施策の展開

(1) 生涯スポーツの推進

市民の誰もがスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツを通じた市民の心身の健康増進と健康長寿社会の実現を目指します。

主な取組	検証の在り方
①スポーツイベントの実施 ②サイクルイベントの実施	○参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

(2) スポーツを活用した交流人口の拡大

各種スポーツ団体や高知県及び宿毛市観光協会等と連携し、プロ野球自主トレキャンプや大学運動部合宿誘致等のスポーツツーリズムによる交流人口の拡大、自転車レースやレスリング大会等の誘致による市外からの誘客の増加を図り、まちづくり、雇用の創出など、地域や経済の活性化につなげます。

主な取組	検証の在り方
①スポーツ合宿誘致 ②スポーツ大会誘致 ③スポーツイベントの実施（再掲） ④サイクルイベントの実施（再掲）	○参加者や来場者を対象としたアンケートを実施し、満足度や事業に対する評価などにより検証を行う。

(3) 体育・スポーツ施設の整備充実

誰もがスポーツを行いやすくするため、スポーツ施設の整備を促進します。あわせて、社会体育施設や学校体育施設の有効活用を推進します。

主な取組	検証の在り方
各種スポーツ施設の改修・整備	○利用者からの意見やアンケート等を実施し、満足度や評価などにより検証を行う。

(4) 部活動の地域連携・移行の推進

子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を推進します。

また、総合型地域スポーツクラブの充実やクラブチーム等の体制強化等も推進することで、子どものニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境の構築を目指します。

主な取組	検証の在り方
部活動の地域移行に向けた協議	部活動検討委員会にて検証を行う。